

事業所における自己評価結果

公表:令和5年2月8日(職員12名から回答)

事業所名 京都市児童発達支援センター うさぎ園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	10	2	<ul style="list-style-type: none"> ・一部他園と共有するスペースがある。 ・大人数のグループ実施の場合は、講堂を利用している。 ・児童の利用空間としては大きな問題はないが、教材を整理するスペースが乏しく、子どもの目に触れず、かつ出し入れしやすい工夫が必要。 	職員数や面積が大きいほうが望ましいこと、また、限られた人員や設備環境ですが、国の設置基準(職員配置、訓練室の面積)は、満たしています。
	2	職員の配置数は適切である	6	6	<ul style="list-style-type: none"> ・産育休の代替職員が配置されることを要望 ・特に言語聴覚士の不足に対応が必要 	職員数や面積が大きいほうが望ましいこと、限られた人員や設備環境ですが、現時点でも、国の設置基準(職員配置、訓練室の面積)は満たしています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8	4	<ul style="list-style-type: none"> ・築後40年超であり、今後、新築し移転予定。 ・建物の設備が老朽化していたり、時代にそぐわない状態であったりする。ハード面で改善できない部分はあるが、ソフト面でカバーできるよう努めている。 ・行き届いていないところはあると思います。 ・トイレなどの場所がわかりにくいいため、廊下に案内を貼りだしている。 ・療育室自体はシンプルで問題ないが、部屋までの導線は渡り廊下を含めてわかりにくく危険。施設や部屋のマーク等で一定の理解の促しや危険回避を行なっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・案内表示は、わかりやすいものとなるよう、都度、改善に努めています ・パーティションやテーブルクロスなどを使用し、刺激に関するコントロールに努めています。 ・職員室と訓練室が離れています。複合施設であり、現状では解消は困難な状況です。 ・ハード面の抜本的な改善を図るため、現在、うさぎ園が所属する児童福祉センター、地域リハビリテーション推進センター及びこころの健康増進センターの3施設の合築整備に取り組んでおり、うさぎ園も新たに建築される施設に令和6年1月頃に移転する予定としています。

	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9	3	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生面については職員の清掃で対応している。へやによっては空気がこもりやすかったり、気温の影響を受けやすかったりと快適と言いき難い。 ・行き届いていないところはあると思います。 ・感染症対策のため、職員が清掃や消毒を行っている。 ・部屋の清掃は業者だけでは不十分で職員が重ねて実施。しかしトイレ等の水回りまで及ばず、施設も古いので対応しきれない。 	建物の老朽化もあり、ご不便をおかけする場合がありますが、安全な環境となるよう努めます。カーテン等の洗濯も定期的実施しています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	9	2		個別療育のため担当ごとに実施していますが、別途、事例検討を定期的実施しています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9	3	評価の実施や以降の把握までは行っていると思うが、どの程度改善につながっているのか掴めない。	保護者アンケートを毎年実施し、職員会議で意見を共有し、それも踏まえた療育に努めています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	10	2	結果の公表はしていると了解しているが、改善の内容の公表ができていないのか不明。	平成30年度から実施し、その内容をうさぎ園での掲示や児童福祉センターの療育部門のホームページに掲載しています。事業所の会報は作成していませんが、必要なお知らせは、その都度、掲示や個別に送付する対応としています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5	6	実施されているのかを把握できていない。	第三者による外部評価は行っていませんが、定期的な職員会議で利用者様からの要望やご意見等の情報共有を行い、改善に努めています。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	12	0	事例検討会や講師を迎えての研修で実務の向上を目指している。	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	12	0	記録をふり返ってアセスメントを行っている。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	11	1	<ul style="list-style-type: none"> ・発達検査 言語評価等 ・令和4年8月から新版K式2020を導入し、より今の児童に見合ったアセスメントを行っている。 ・標準化されているものを使っている。 ・適応行動を評価する必要のある対象児がいない。 	担当者により状況が異なる場合がありますが、お子様に応じたツールを使用しています。 (言語評価、発達検査、OT評価、障害児相談支援等)
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9	2		お子様の様子や保護者の要望をお聞きしながら、必要な支援計画を立て、それに沿った療育を行っています。

適切な支援の提供	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	12	0		療育に行き詰まった時は、支援計画書に立ち返り支援を行っています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	9	2	<ul style="list-style-type: none"> ・個別療育が主で個別で計画を立てることが多いが、できるだけ多職種の見解を取り入れ計画をたてている。 ・グループ療育では実施していると思われる。 	意見が分かれています、グループ療育はチームで、個別療育は担当で立案しています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	12	0		
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	9	2	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者にとって必要な場合にグループ療育での支援を行い、支援計画を作成している。 ・個別活動に適している子しかみていないため。 ・グループ療育を行っている場合必要に応じて個別療育を併用している。 ・うさぎ園としては実施しているが個人では現在実施していない(実施する対象がない) 	難聴部門は個別と集団療育で、言語部門は、主に個別療育で実施する形態で運営しています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	11	1	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ療育の際は、事前に支援内容を毎回確認し、共通認識をもっています。 ・複数で担当しているケースなど話し合いをしている。 	複数の担当が関わる療育では複数の担当者が関わるため事前に打ち合わせをしています。他の職種と連携して支援を行う際は打ち合わせを行っています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	11	1	グループ療育では、振り返りを大切にしている。	複数の担当が関わる療育では複数の担当者が関わるため事前に打ち合わせをしています。他の職種と連携して支援を行う際は打ち合わせを行っています。
	19	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	12	0	正しく記録してふり返っている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	12	0		
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	10	1	<ul style="list-style-type: none"> ・できるかぎりの参加を目指している。 ・よく知らないです。 	事業所から参加を要請された際には参画しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	12	0	はぐみ室 園 児相等と連携を図っている。	事業者向けの公開講座や区はぐみ室の依頼による講師派遣を行っています。また、児童発達支援センターとして他の児童発達支援事業所への訪問支援、他の事業所からの療育見学受け入れを、今年度から開始しました。
23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	4	1	医療的ケア児は該当なし。	医療的ケアが必要なお子様は基本的には通園していません。	
24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	3	2		同上	

関係機関や保護者との連携	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	11	0		保護者の要望も聞きながら実施しています。特に、未就園の子どもについて実施しています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	12	0	発達検査を受検された方には、必ず学校向けの報告書を提出することを勧め、適切な時期に間に合うように保護者に送付している。	保護者の要望も聞きながら関係機関と連携しています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8	3	公開講座等、公的施設としての研修を開催している。	今年度から他の児童発達支援事業所の訪問支援事業をパイロット的に開始しました。また、他の施設の療育見学の受入れも開始しています。引き続きうさぎ園の児童発達支援センターとして役割を踏まえ、他の事業所と連携し、地域支援に努めます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	8	4	・園訪問の実施や保育所等訪問支援を実施予定中。 ・担当児のための園訪問で関わる機会はあるが、十分とは言えない。 ・部分的に計画されているが、機会は少ない。	子どもの状況に応じ、保護者の意向に基づき、実施しています。
	29	(自立支援)協議会児童部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5	7	参加できていない。	センターの他の部署が担当していますが、必要に応じ情報を把握するよう努めています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	12	0	・一番大切にしている。 ・事業所内訪問支援を積極的に行い、保護者の気持ちを聞いたり、共通理解をはかる機会としている。 ・この点は注意して保護者から話を聞くようにしている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	2	9	・一部取り入れている。 ・ペアレントトレーニングの内容をわかっていないので勉強していきたい。	プログラムという形式にはとられない形もありますが、必要に応じ保護者支援を行っています。
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	11	1	他の方をお願いしています。	丁寧に説明しているつもりですが、利用者負担については、質問が多いため、より理解してもらいやすいよう心がける必要があると感じます。	

保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	12	0		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	12	0		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	9	<ul style="list-style-type: none"> 一部必要な保護者のみ提供できている。もっと提供したい。 コロナ感染予防もあり、保護者説明会など開催していない。 	必要に応じ取り入れています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	11	1	<ul style="list-style-type: none"> 適宜、園長・副園長に相談経過を報告し、相談している。 なるべく対応しようとはしていますが、月に1～2回しか会えないため、部屋や人員のタイミングが合わず、迅速に対応することが難しいことがあります。 	担当者が把握した際にはうさぎ園として対応しています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	5	7	紙面での発行はしていませんが、フェイスブックを通じて情報を発信している。	令和3年度からフェイスブックを開設しています。月1回を目途に、新たな情報を発信できるよう取り組んでいます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	12	0		
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	11	0		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	12	コロナの関係で今はしていない。	児童福祉センターまつりに参画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止を契機に、センターまつりは取りやめとなっています。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	9	3	<ul style="list-style-type: none"> 十分ではないが。 防犯について、考える必要があると思います。 	マニュアルを点検し、定期的に確認することが必要です。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	11	1	まだ参加できていません。	

非常時等の対応	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	4	5	基礎疾患のある一部の子どものみ。	必要なお子様について確認しています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	2	6	・給食なし。該当なし。 ・給食を実施していない。	うさぎ園では給食は提供していません。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8	4	・ヒヤリハットを作成できていなかったため、改善していきたい。 ・以前見たことがあるが、共有できていないため、年度ごとに確認が必要だと思う。	事業所内には備え付けていますが、情報共有が不十分な部分は改善してまいります。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	12	0		令和5年1月5日に「児童発達支援センターうさぎ園虐待防止のための指針」を策定しています。本指針に則り児童虐待を許さない取組を進めて参ります。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8	3	・該当なし。 ・身体拘束を行う必要がある対象児がいない。	保護者同伴で通園いただいているため、身体拘束は行うことはありませんが、令和4年9月13日に施行した「児童発達支援センターうさぎ園身体拘束等の適正化のための指針」に則り、適正に対応して参ります。

○ この「事業所における自己評価結果は、事業所全体で行った自己評価です。 ○「どちらともいえない」、「わからない」の回答があるため、合計数値が一致しない項目があります。